

認定書

国住指第2357号
令和元年12月13日

旭化成建材株式会社
代表取締役社長 堀 正光 様

国土交通大臣

赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第八号並びに同法施行令第108条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PC030BE-2345-1(4)

2. 認定をした構造方法等の名称

人造鉱物繊維断熱材充てん／軽量気泡コンクリートパネル・構造用面材[木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード]表張／木質系ボード裏張／木製枠組造外壁

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 構造名 :

人造鉱物纖維断熱材充てん／軽量気泡コンクリートパネル・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード〕表張／木質系ボード裏張／木製枠組造外壁

2. 仕様の寸法 :

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項目	仕様
壁の高さ	構造計算等によって構造安全性が確かめられた寸法
壁厚	135.5mm以上
たて枠間隔	500mm以下

3. 仕様の主構成材料：

仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項目	仕 様										
たて枠(荷重支持部材)	材料：平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁のたて枠材 寸法：38×89mm以上										
上枠、下枠	材料：平成13年国土交通省告示第1540号に適合する壁の上枠及び下枠材 寸法：38×89mm以上										
外装材	<p>材料：軽量気泡コンクリートパネル 化学成分(質量%)：</p> <table> <tbody> <tr> <td>酸化カルシウム</td> <td>20～50</td> </tr> <tr> <td>二酸化けい素</td> <td>30～65</td> </tr> <tr> <td>酸化アルミニウム</td> <td>1～5</td> </tr> <tr> <td>酸化鉄</td> <td>0.5～5</td> </tr> <tr> <td>イオウ酸化物</td> <td>1～5</td> </tr> </tbody> </table> <p>原料中に含有する微量成分(酸化マンガン、酸化カリウム等) 0.5～5 強熱減量成分(水、二酸化炭素等) 5～20</p> <p>密度：①、②又は③ ①350(±40)kg/m³ ②400(±40)kg/m³ ③500(±50)kg/m³</p> <p>形状：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 外形寸法 厚さ：35(±2)～50(±2)mm 働き幅：600(±4)～606(±4)mm 長さ：910(±5)～2000(±5)mm 2) 断面形状 平板又はエンボス板 3) 容積欠損率 7.6(±1.0)%以下(裏面からの厚さ35mm以下の部分)、 <p>補強材：</p> <p>材料：①及び②</p> <ol style="list-style-type: none"> ①メタルラス 材質：冷間圧延鋼板及び鋼帯(JIS G 3141) 厚さ：0.8mm以上 単位面積質量：650(±65)～1100(±110)g/m² ②防錆材 単位面積質量： メタルラスの単位面積質量650(±65)～750(±75)g/m²未満の場合 ; 150(±30)g/m²以下 メタルラスの単位面積質量750(±75)～1100(±110)g/m²の場合 ; 200(±40)g/m²以下 <p>張り方：横張</p>	酸化カルシウム	20～50	二酸化けい素	30～65	酸化アルミニウム	1～5	酸化鉄	0.5～5	イオウ酸化物	1～5
酸化カルシウム	20～50										
二酸化けい素	30～65										
酸化アルミニウム	1～5										
酸化鉄	0.5～5										
イオウ酸化物	1～5										

つづく

つづき

充てん断熱材	仕様：人造鉱物繊維断熱材 材料：①又は② ①建築用断熱材(JIS A 9521) ②人造鉱物繊維保温材(JIS A 9504) 種類：1) 又は2) 1) グラスウール 厚さ：20mm以上 密度：10kg/m ³ 以上 2) ロックウール 厚さ：20mm以上 密度：20kg/m ³ 以上
構造用面材	仕様：(1)～(4)の一
(1)木質系 ボード	材料：①～⑥の一 ①構造用合板(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：7.5mm以上 ②構造用パネル(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：9mm以上 ③パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm以上 ①～③の密度：0.50(-0.05)g/cm ³ 以上 ④ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 厚さ：9mm以上 密度：0.70(-0.07)g/cm ³ 以上 ⑤シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：12mm以上 密度：0.33～0.42g/cm ³ ⑥製材(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：9mm以上
(2)セメン ト板	材料：①～⑪の一 ①硬質木毛セメント板(JIS A 5404) 厚さ：15mm以上 ②硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12～25mm ③パルプセメント板(JIS A 5414) 厚さ：8mm ④フレキシブル板(JIS A 5430) 厚さ：8mm ⑤けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：8～30mm ⑥スラグせっこう板(JIS A 5430) 厚さ：8mm以上 ⑦繊維強化セメント板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8576) 厚さ：8mm以上 ⑧繊維混入けい酸カルシウム板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：8mm以上

つづく

つづき

構造用面材	(2)セメント板	<p>⑨アクリル樹脂系塗料／繊維混入スラグせっこう板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-0834) 厚さ：8mm以上</p> <p>⑩両面アクリル系樹脂塗装／パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑪パルプ混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-0656、NM-2601) 厚さ：9mm以上</p>
	(3)火山性ガラス質複層板	<p>材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：9mm以上</p>
	(4)せっこうボード	<p>材料：①～④の一 ①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上 ③ガラス繊維不織布入せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-9354) 厚さ：10mm以上 ④両面ボード用原紙張／せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-4127) 厚さ：9.5mm以上</p>
内装材		<p>仕様：木質系ボード 材料：1)～3)の一 1)普通合板(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：4mm以上 2)構造用パネル(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：9mm以上 3)パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9～40mm 密度：0.5(-0.05)g/cm³以上</p>

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項目	仕様
胴縁	<p>仕様：あり又はなし 材料：①～③の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の下地用製材又は下地用集成材 ②日本農林規格に適合する針葉樹の造作用製材 ③日本農林規格に適合する普通合板又は構造用合板 断面寸法：9×27mm以上 取付間隔：500mm以下</p>
添木	<p>仕様：あり又はなし 材料：①～③の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の下地用製材又は下地用集成材 ②日本農林規格に適合する針葉樹の造作用製材 ③日本農林規格に適合する普通合板又は構造用合板 断面寸法：40×45mm以上 取付箇所：たて枠部に外装材縦目地が位置する箇所</p>
受け材	<p>構造用面材用 仕様：あり又はなし 材料：日本農林規格の品質を満足する木材 (合板、製材、集成材又は単板積層材) 寸法：27×40mm以上</p> <p>内装材用 仕様：あり又はなし 材料：日本農林規格の品質を満足する木材 (合板、製材、集成材又は単板積層材) 寸法：15×15mm以上</p>
防水紙	<p>仕様：あり又はなし 材料：①～⑦の一 ①アスファルトフェルト(JIS A 6005) 単位面積質量の呼び：430以下 ②透湿防水シート(JIS A 6111) 材質：1)～3)の一 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ③プラスチックシート 材質：1)～8)の一、又は組み合わせ 1)飽和ポリエステル 2)ポリプロピレン 3)ポリエステル 4)ポリ塩化ビニル 5)ABS樹脂 6)ポリエチレン 7)ポリスチレン 8)ポリアミド ④オレフィンシート ⑤オレフィンシート+高分子吸収体(吸水ポリマー、メチルセルロース) ⑥ポリプロピレン不織布／ポリエチレンフィルム／ポリエステル不織布 ⑦ ②透湿防水シートのアルミニウム片面又は両面蒸着 ⑧～⑨の単位面積質量：430g/m²以下</p>

つづく

つづき

外装材用目地 処理材	材料：建築用シーリング材(JIS A 5758) 材質：1)～7)の一 1)アクリル系樹脂 2)ポリウレタン系樹脂 3)アクリルウレタン系樹脂 4)ポリイソブチレン系樹脂 5)ポリサルファイド系樹脂 6)シリコーン系樹脂 7)変成シリコーン系樹脂 使用量：50(±5)g/m以上
外装材用留付 材部補修材	材料：①又は② ①アクリル樹脂系補修材 ②セメント系補修材 使用量：2(±0.2)g以下/1箇所
内装材用目地 処理材	材料：①、又は②及び③ ①なし ②せっこうボード用目地処理材 (兼用ジョイントコンパウンド、JIS A 6914) 塗布量：50g/m以上 ③ジョイントテープ：1)又は2) 1)なし 2)厚さ：0.15mm以上、幅：35mm以上
留付材	外装材用： 材料：木ねじ 材質：1)又は2) 1)冷間圧造用炭素鋼(JIS G 3507-2) 2)冷間圧造用ステンレス鋼線(JIS G 4315) 寸法：胴部径 ϕ 3.9×長さ60mm以上 留付間隔： パネル長辺方向の両端部；構造用面材上に中央1箇所以上 パネル長辺方向の中間部；たて枠上に2箇所以上

つづく

つづき

留付材	内装材用：
	材料：①～④の一 ①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法：N32以上 ②せっこうボード用くぎ (JIS A 5508) 寸法：GN32以上 ③くぎ 寸法：胴部径 ϕ 1.9 × 長さ32mm以上 ④木ねじ又はタッピンねじ 寸法：胴部径 ϕ 1.9 × 長さ25mm以上 ③及び④の材質：1) 又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製
	留付間隔：縦200mm以下
	構造用面材用：
	材料：①～⑥の一 ①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法：N32以上 ②太め鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法：CN32以上 ③シージングボード用くぎ (JIS A 5508) 寸法：SN32以上 ④せっこうボード用くぎ (JIS A 5508) 寸法：GN32以上 ⑤リングくぎ、スクリューくぎ又はくぎ 寸法：胴部径 ϕ 1.9 × 長さ32mm以上 ⑥木ねじ又はタッピンねじ 寸法：胴部径 ϕ 1.9 × 長さ25mm以上 ⑤及び⑥の材質：1) 又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製
	留付間隔：周辺部100mm以下、中間部200mm以下
	胴縁用(胴縁を用いる場合)：
	材料：①、②又は③ ①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法：N32以上 ②くぎ 寸法：胴部径 ϕ 1.9 × 長さ32mm以上 ③木ねじ又はタッピンねじ 寸法：胴部径 ϕ 1.9 × 長さ25mm以上 ②及び③の材質：1) 又は2) 1) 鋼製 2) ステンレス鋼製
	留付間隔：500mm以下

つづく

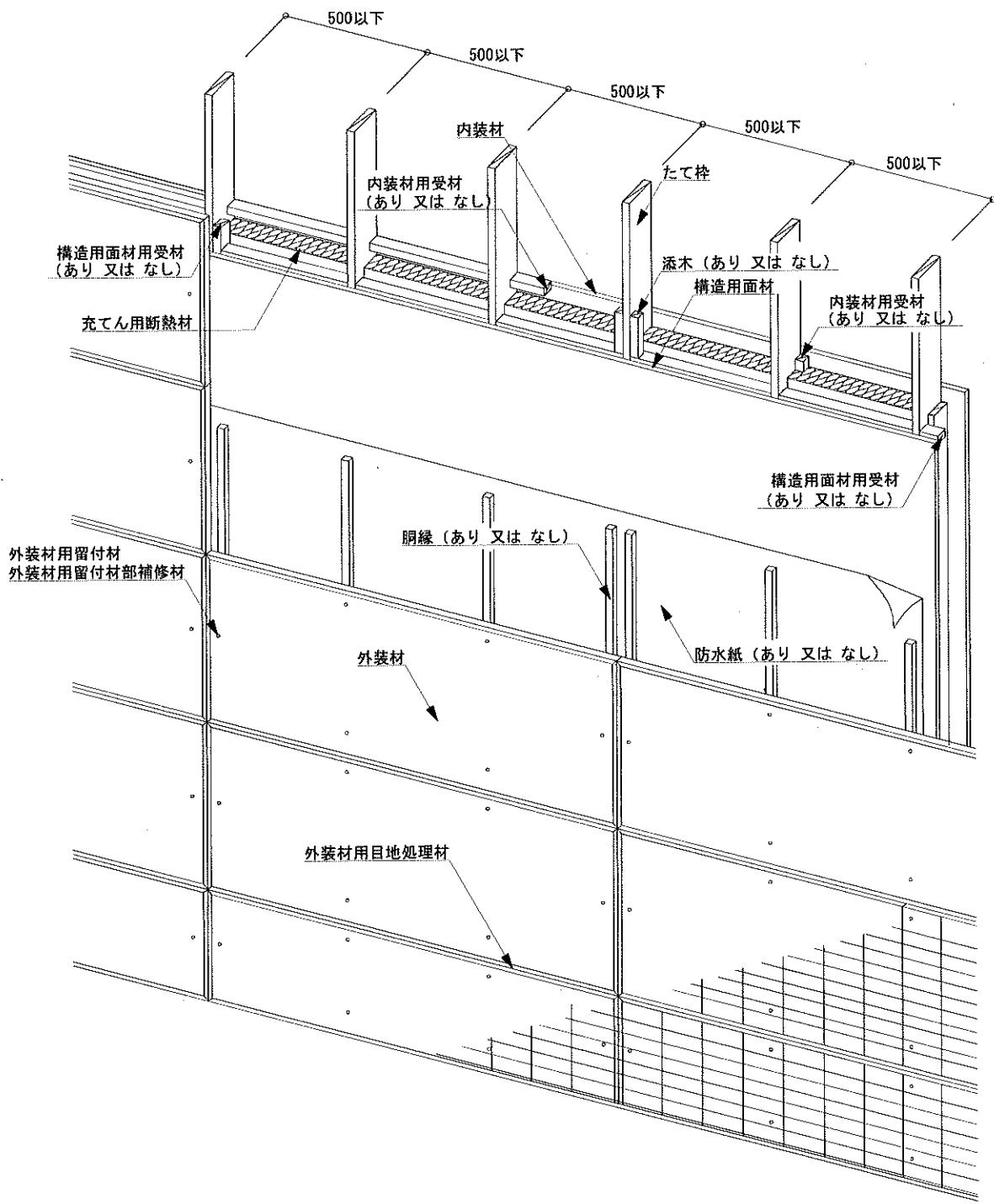
つづき

留付材	添木用
	材料 : ①～③の一 ①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法 : N65 以上
	②くぎ 寸法 : 胴部径 ϕ 3.05 × 長さ 65mm 以上 ③ねじ 寸法 : 胴部径 ϕ 3.05 × 長さ 65mm 以上 ②及び③の材質 : 鋼製又はステンレス鋼製
構造用面材受材用	留付間隔 : 縦600m以下
	材料 : ①、②又は③ ①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法 : N45 以上
	②くぎ 寸法 : 胴部径 ϕ 2.45 × 長さ 45mm 以上 ③木ねじ又はタッピングねじ 寸法 : 胴部径 ϕ 2.45 × 長さ 38mm 以上 ②及び③の材質 : 鋼製又はステンレス鋼製
内装材受材用	留付間隔 : 縦600mm以下
	材料 : ①、②又は③ ①鉄丸くぎ (JIS A 5508) 寸法 : N32 以上
	②くぎ 寸法 : 胴部径 ϕ 1.9 × 長さ 32mm 以上 ③木ねじ又はタッピングねじ又はねじ 寸法 : 胴部径 ϕ 1.9 × 長さ 25mm 以上 ②及び③の材質 : 鋼製又はステンレス鋼製
	留付間隔 : 縦600mm以下

5. 仕様の構造説明図 :

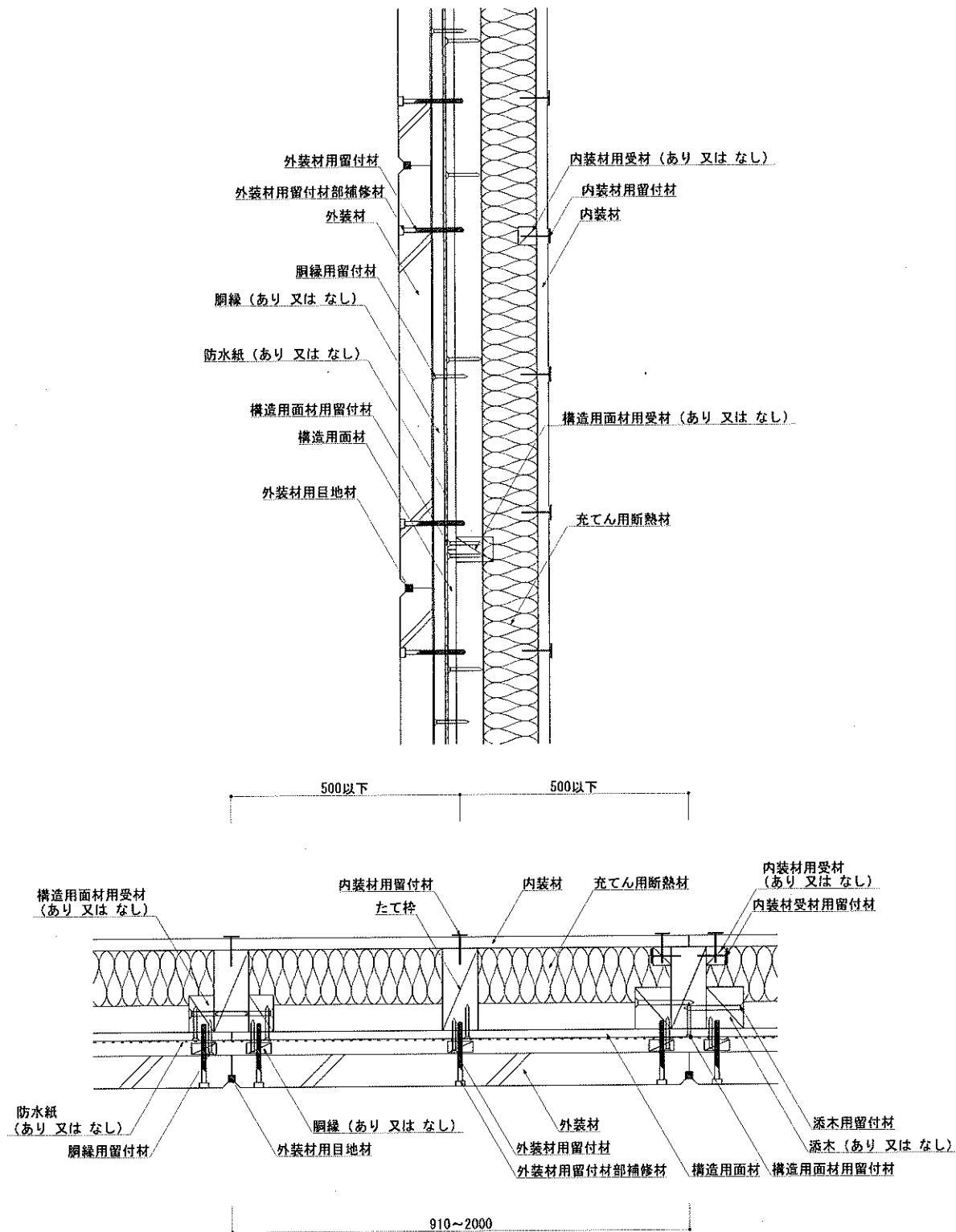
仕様の構造説明図を図1～図3に示す。

特記のない限り、単位はmmとする。



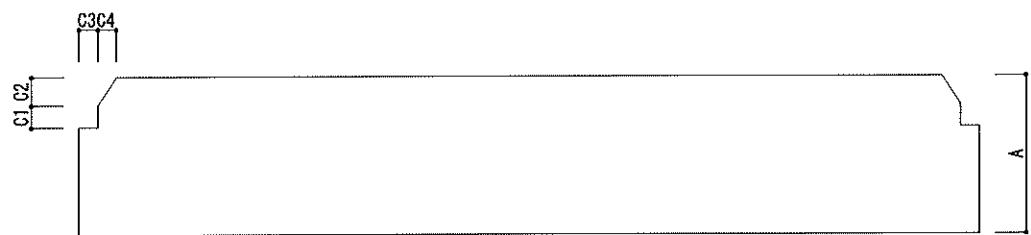
透視図(内装材(单張)・充てん断熱材あり)

図1 構造説明図

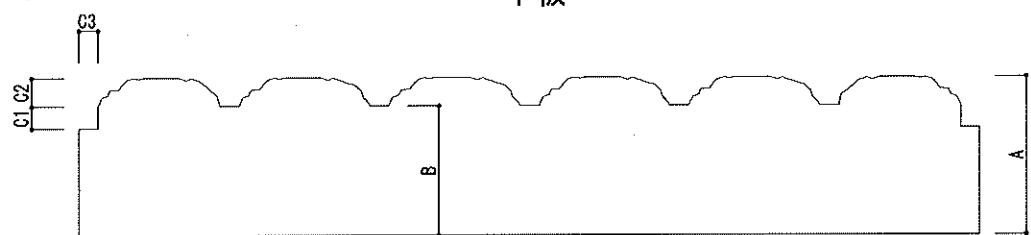


断面図(内装材(单張)・充てん断熱材あり)

図2 構造説明図



平板



エンボス板

<外装材の形状>

項目	標準値		許容差
外装材の厚さ : A	35mm以上50mm以下		±2mm
断面欠損部	溝部分の厚さ : B	29mm以上	
	C1	7mm以下	±1.5mm
	C2	6mm以下	
	C3	3.5mm以下	±1.0mm
	C4	4mm以下	±1.5mm
容積欠損率※2		7.6%以下	±1.0%

※1 裏面から35mm以下の厚さの部分における寸法。

※2 裏面から35mm以下の厚さの部分における(端部切欠き部を含む)容積欠損の割合。

図3 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 下地

たて枠は反り曲がりのないものを使用し、土台の上部に垂直に500mm以下の間隔で取り付ける。

(2) 構造用面材の取り付け

構造用面材は、構造用面材用留付材を用いてたて枠の表面に取り付ける。

(3) 防水紙張(用いる場合)

防水紙は、重ね代を縦90mm以上、横90mm以上とり、金属製のステープル等を用いて、構造用面材の表面に仮留めする。なお、張り付ける際にはたるみ、しわのないように張り付ける。

(4) 脊縁の取り付け(脊縁を用いる場合)

必要に応じて脊縁を、防水紙(用いる場合)又は構造用面材の表面に脊縁用留付材を用いて取り付ける。

(5) 外装材の取り付け

- ・外装材の張り方は、横張とする。

- ・外装材の留付けは、外装材用留付材を用いて、脊縁(用いる場合)又は防水紙(用いる場合)又は構造用面材の表面に取り付ける。

- ・端部留付位置は板端部より30mm以上内側の位置で、所定の位置に留付ける。

- ・取り付けは、目地通りよく、不陸、目違い等のないように行う。

- ・外装材相互の目地処理は、外装材用目地処理材を隙間が生じないように密に充てんする。

- ・外装材固定用留付材の頭部は、外装材表面より7mm以上の深さまで打ち込み、打ち込んだ凹部は、外装材用留付材部補修材を用いて充てんし、補修する。

(6) 断熱材の充てん

断熱材は、たて枠の間に隙間がないように充てんする。

(7) 内装材の取り付け

- ・内装材は内装材用留付材を用いてたて枠の表面に留付ける。

- ・目地部には、必要に応じて内装材用目地処理材(せっこう系パテ)を施す。